

2024年5月 在外有期雇用職制（企画調査員）募集要項

1. 募集内容

2024年5月公募では、企画調査員(企画)16カ国16ポスト16名 を募集します。

企画調査員は、JICA在外事務所において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。

[企画調査員\(企画\) | JICA人材の紹介 - JICA PARTNER](#)

2. 採用時期、契約期間及び勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。
契約期間の延長はありません。

3. 応募資格

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。
また、下記9. 応募に関する諸条件・補足説明も併せてお読みください。

4. 待遇

各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。応募にあたってはこれらの待遇・諸制度に同意していることが条件となります。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

5. 求める資質・能力・経験

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

6. 選考基準

各人の資質・能力等を基に各募集ポスト毎に選考します。
各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

[国際協力人材に求められる6つの資質と能力 - JICA PARTNER](#)

7. 選考スケジュール・応募方法

- (1) 募集期間：5月9日（木）～5月21日（火）正午
JICA採用マイページよりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。
- (2) 一次選考：書類選考：6月5日（水）までに可否に関わらず結果を通知致します。
- (3) 二次選考：面接選考：6月12日（水）～ 6月20日（木）
同期間内にオンラインにて実施します。
2024年6月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

8. 併願および選考のルール

- 併願は、今回募集する在外有期雇用職制（企画調査員）および、同日に募集を開始する国内有期職制の全ポストを合わせ、第3希望まで受け付けます。
- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大3ポスト）を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーをさせていただく場合があります。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了し、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募し、選考中に応募ポスト以外からの面接オファーを受け、面接を実施し合格となった場合は、その時点で応募済および選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

■ 待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程にもとづき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12ヶ月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

■ 健康・安全

- [企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」及び「安全管理」をお読みください。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 企画調査員に合格された方については、赴任前までにご自身で申し込みの上、JICAの安全対策の一環であるセルフディフェンス研修（実技）（[日程](#)、[受講申し込み](#)）を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

■ 契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、契約開始日が募集時のものから変更になる可能性があります。

■ 赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本において赴任前研修オンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。
- 現職の企画調査員が合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

■本募集および国内有期雇用職制5月募集以外に複数のJICA求人に応募を検討している場合

- 本募集および国内有期雇用職制5月募集以外のJICA求人に応募することは可能です。ただし求人により併願の制限がある場合がありますので、それぞれの求人の応募要件をご確認ください。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外の企画調査員への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

■所属先を有している場合

- 当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

■応募書類：語学証明書

提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で当該言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。

■応募書類：業務企画書

企画調査員に応募する際には、希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。

- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着きたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。

- 「志望動機・自己PR、優先的に取り組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取り組むべきと考える課題について述べてください。

● **10. 問い合わせ先**

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)あれば各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

【個票】【海外】No.	501	■募集ポスト名:	インドネシア【企画調査員(企画)】中小企業・SDGsビジネス支援
-------------	-----	----------	----------------------------------

職務内容

■契約形態:	企画調査員(企画)	■担当分野名:	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野:	民間セクター開発
--------	-----------	---------	-----------------	------	----------

■業務内容:

【案件の背景】
JICAは、長年にわたり多様な協力形態(技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等)を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(以下、「本事業」という)を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品/サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監視、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。

【業務の目的】
(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施を促進する。
(2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。
(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトの実施。

【期待される成果】
(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。
(2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。
(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトが形成され、円滑に実施される。

■業務内容: JICAインドネシア事務所長の指示のもと以下の業務を行う。
(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視
(2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応
(3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集
(4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関との情報交換、折衝
(5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ
(6) 我が国の関係機関(在外公館、JETRO、現地商工会等)及び他国の関係機関(民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等)との調整、ネットワーク構築、情報共有等。
(7) その他、インドネシアにおける他事業との連携促進・実施監視支援
上記に付帯する業務を行う。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	インドネシア	■勤務地:	ジャカルタ	■配属機関:	インドネシア事務所
-------	--------	-------	-------	--------	-----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年11月1日	~	2026年10月31日	■募集人数(人):	1
--------	------------	---	-------------	-----------	---

■特記事項

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:		https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■(関連業務に従事した)実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

以下の経験が望ましい
●民間企業勤務経験(3年以上)
●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験
●海外での業務経験
●JICAでの業務経験

【求められる資質と能力】本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities
★★★:非常に重視する ★★:重視する ★:参考程度 -:不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給(海外赴任中):	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中:在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後):超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中:各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後):午前9:30から午後5:45までの7時間30分
- ※休憩時間は12:30から13:15までの45分
- ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中:各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後):土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇:有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働:あり
6. 試用期間:6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
7. 社会保険:健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生:交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他:昇給なし。賞与あり(6月および12月)。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID.PW発給を受けてください): <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	民間連携事業部	■担当者名:	大関 郁
---------	---------	--------	------

■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Ozeki.Kaoru@jica.go.jp
--------	-------	--------------	------------------------

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

インドネシアでは、中進国入りを目前に控えた中間層が育っており、人口約2.7億人の市場が大きく拡大中です。そのため、多くの本邦企業が同国への進出に関心を示しています。成長著しい同国では、様々な開発ニーズが存在しており、ビジネスを通じた開発課題解決が求められています。特に脱炭素や環境分野、保健・医療、農業等の分野では本邦企業の持つ技術やノウハウが活用できる余地が大きく存在します。本ポストでは、そのような課題に本邦民間企業等と一緒に取り組むことのできる人材を募集するものです。特に、本邦企業側とインドネシア側関係者の橋渡し役として、事業の実施を自ら主導する役割が期待されます。

職務内容

■契約形態:	企画調査員(企画)	■担当分野名:	社会経済インフラ開発	■分野:	都市開発・地域開発	②
--------	-----------	---------	------------	------	-----------	---

■業務内容:

【案件の背景】
近年ベトナムの経済は、毎年着実に成長を果たし、一人当たりGDPは4,000ドルを超えるまで至ってきている。しかし、国内各地で都市の発展が進む一方で様々な課題が顕在化しつつある。例えば、上下水道分野においてはベトナム全国の水道普及率は8割を超える一方(2019年時点89%)、都市部での下水道普及率はハノイ市・ホーチミン市等の大都市でも依然20%未満の低水準に留まっている。このため生活排水が都市内河川に未処理のまま流入し、都市内生活環境だけでなく、郊外も含む公共水域における水質悪化の原因になっている。運輸交通分野においては、経済成長・都市化に伴い、都市内道路や幹線道路などを中心に交通量が急増しており、これに対応するための円滑、かつ安全な物流・人流に資する交通ネットワークの整備が急務となっている。さらに、インフラの運営・維持管理を含め、総合的な都市交通問題対応が必要とされている。こうした状況を踏まえ、戦略的に重要な基幹インフラ及び都市の健全な発達を支える都市機能の強化、及びその運営・維持管理能力向上に係る支援が期待されている。しかし、ベトナム政府の実施機関の計画策定・実施に係るキャパシティが不足しているなど、ODA案件の形成・円滑な実施にあたり課題も多い。以上のような背景の中、JICAとしては、インフラ開発を支援するにあたり以下の対応が求められている。

- 1) 計画作成支援: ベトナムの下水道分野や運輸・交通分野等のインフラ開発における開発課題を把握し、関係者との調整を踏まえて案件形成・能力向上等の支援を行うこと。
- 2) 案件実施支援: ベトナムの法令運用の実情にも配慮し、各種契約や国際標準の考え方を把握して現実的な解決策へ導くサポートを提供すること。

【業務の目的】
ベトナムにおける上下水道分野や運輸・交通分野を中心としたインフラ分野等に関する現状と課題、ベトナム政府側方針、各パートナーの動向等の分析を取り纏め、JICAの協力方向性を企画検討するとともに、同分野におけるJICA事業の新規形成の促進、実施中事業の効果的・効率的な案件監理、及び開発パートナー機関との協調が推進される。

- 【期待される成果】
- (1) 上下水道分野や運輸・交通分野を中心としたインフラ開発分野等においてベトナム政府の取り組みの現状と課題及び開発パートナー機関、民間等の支援動向が明らかになる。
 - (2) 上記分野においてJICAの協力の方向性が明らかになる。
 - (3) 上記分野におけるプログラムが有効かつ効率的に実施される。
 - (4) 上記分野における新規案件が発掘・形成される。
 - (5) 上記分野における既存案件が効果的・効率的に企画・運営される。
 - (6) 上記分野における事後評価が適切に実施され、PDCAサイクルを踏まえた業務改善がなされる。

- 業務内容: JICAベトナム事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
- (1) 上下水道分野や運輸・交通分野を中心としたインフラ開発分野等にかかる情報収集・分析
 - (2) 上記分野に関する開発パートナー機関等の動向把握・分析
 - (3) 上記分野関連民間企業の情報収集及びネットワーク構築
 - (4) 円借款、技術協力、無償資金協力、民間連携事業等を含む上記分野プログラムの形成、新規案件・連携形成、案件実施監理
 - (5) 各種セミナー、開発パートナー会合等での上記分野に係る知見やJICA支援内容の発信
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの
(在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務[ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等]を一部に含むことがある)

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ベトナム	■勤務地:	ハノイ	■配属機関:	ベトナム事務所
-------	------	-------	-----	--------	---------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年10月1日	~	2026年9月30日	■募集人数(人):	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

■特記事項

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: <https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
----	---	---------	--------------------------

■必要な技術資格:

■必要な学位: 学士以上

■(関連業務に従事した)実務経験年数目安:	5年以上
-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

- 【必要な業務経験】
- ・パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)
 - ・企画調査員の経験: 望ましい
 - ・インフラ開発(上下水道、運輸・交通等)の業務経験: 望ましい
 - ・JICA(企画調査員以外)の経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
--------------	----------	---------	-------

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給(海外赴任中):	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
- ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働: あり
6. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID、PW発給を受けてください): <https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	ベトナム事務所	■担当者名:	篠田 孝信
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Shinoda.Takanobu@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

経済発展著しいベトナムでは急速な都市化進展に伴い、都市近郊の水質悪化、降雨による内水氾濫、交通渋滞悪化など、発展に伴う諸課題が深刻化しています。これら開発課題を解決するために、本ポストでは、実施中の下水道分野や運輸・交通分野を中心としたインフラ開発分野の資金協力や技術協力を担当し、現場での実践的なプロジェクト監理や新規案件形成の検討に携わります。積極的に関係者とのコミュニケーションをとり、効果的な協力の方向性を企画する調整力と行動力を有する方の応募を期待しております。

【個票】【海外】No.	503	■募集ポスト名：	マレーシア【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援
-------------	-----	----------	---------------------------------

職務内容

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野：	民間セクター開発	②
--------	-----------	---------	-----------------	------	----------	---

■業務内容：

【案件の背景】
JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。また、配属先が小規模事務所でありかつ全事業において民間連携の可能性を追求していることから、中小企業・SDGsビジネス支援事業のみならず、幅広く事業運営・管理を担当いただきます。

【業務の目的】
マレーシアにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業の企画・運営管理に加え、マレーシアにおけるJICA事業の推進に資する活動を行う。

【期待される成果】
(1) マレーシアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。
(2) マレーシアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。
(3) マレーシアにおけるJICAの各種事業が円滑に企画・運営される。

- 業務内容： JICAマレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
- 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理
 - 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応
 - 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集
 - 当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝
 - 民間連携に資するJICA事業の企画・運営管理
 - 以上に加え、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（技術協力事業等のみならず他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理等）を一部に含むことがある）
- ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	マレーシア	■勤務地：	クアラルンプール	■配属機関：	マレーシア事務所
-------	-------	-------	----------	--------	----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら：		https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：

以下の経験が望ましい

- JICAでの業務経験（企画調査員、期限付職員等）
- JICA関係業務の経験
- 民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

- 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
- 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
- 時間外労働：あり
- 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
- 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
- その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- 登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>
- 有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）：<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	民間連携事業部	■担当者名：	大関 郁
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Ozeki.Kaoru@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

着実な経済発展を遂げているマレーシアにおいては、多数の本邦企業が進出しており、本邦企業等から連携に関する相談が頻繁に寄せられる状況です。同調査員には、このような相談から民間連携事業の形成につなげるのみならず、積極的にJICAの民間連携スキームを民間企業に売り込んでいくことが求められます。また、JICAの他事業の運営管理にも関わり、広くマレーシアの開発に貢献していただくことが期待されます。このような、国際協力や民間連携に関する広い視野を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

職務内容				①	②
■契約形態:	企画調査員(企画)	■担当分野名:	民間セクター開発	民間セクター開発	多岐にわたる分野

■業務内容:
【案件の背景】
ミャンマーは2021年2月の政変以降、政治・治安情勢が改善せず、先行きが不透明な状況が続いている。日本の対ミャンマー向けの協力については、ミャンマーにおける事態の沈静化や民主的政治体制の早期回復に向けて、どのような対応が効果的か総合的に検討しながら実施している状況。同政府の方針に基づき、大使館及びJICA本部と緊密に連絡・調整を行いながら、関係者の安全を確保しながら実施中案件の案件監理を行う必要がある。また、人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、困窮を深めるミャンマー国民の人道状況の改善に向けた検討を行うことが求められている。

【業務の目的】
(1) ミャンマーで実施中の案件(技術協力等)の事業管理を行う。
(2) (1)に際しては、情勢の変化に機動的に対応し、事業関係者と緊密に連携を取りながら、関係者の安全を最優先にした事業管理を行う。
(3) 人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、ミャンマー国民に対する人道支援、民間セクター開発、起業家・企業育成、投資促進・産業振興、startup支援、外国人材受入れ分野に関する取り組みの検討又は実施を行う。

【期待される成果】
(1) 実施中の技術協力・資金協力(無償・有償)の案件監理が適切に行われる。
(2) 関係者との調整と着実な事務手続きを通じ、案件の調達手続き、ディスバース促進、案件進捗監理が適切に実施される。
(3) 将来のミャンマーを担う民間人材の育成及び二国間の人的交流の確保のための支援方策が検討される。
■業務内容: JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
(1) JICAミャンマー事務所にて、我が国の経済協力量針を踏まえ、担当分野における案件監理及び各種調整業務を適切に行い、関係者の安全を最優先にした事業運営を行う。
(2) 担当分野にかかるとミャンマー暫定政権の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者に共有する。
(3) 人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、ミャンマーの人道支援ニーズを把握するとともに、人道支援に関する案件形成及び将来のミャンマーを担う民間人材育成の検討を行う。
(4) イノベーション創出に向けた、民間セクター開発、起業家・企業育成、投資促進・産業振興、startup支援、外国人材受入れ分野に関する取り組みの検討又は実施を行う。
(6) その他、在外事務所長の指示する業務を実施する。
(在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務[ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等]を一部に含むことがある)

※(※3) 契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ミャンマー	■勤務地:	ヤンゴン	■配属機関:	ミャンマー事務所
-------	-------	-------	------	--------	----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年11月1日	~	2026年10月31日	■募集人数(人):	1
	※更新・延長なし				

■特記事項					
■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	

■必要な技術資格:					
■必要な学位:	学士以上			■(関連業務に従事した)実務経験年数目安:	5年以上

■求められる資質・能力・経験:
【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)
・企画調査員の経験: 必須
・母子保健・母子手帳に関する実務経験
・アフリカ地域での業務経験・望ましい
・国際機関での経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas/jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities
★★★: 非常に重視する ★★: 重視する ★: 参考程度 -: 不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給(海外赴任中):	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
 2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所のためによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
- ※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所のためによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働: あり
6. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/iourei/kun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/iourei/kun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守いただく必要があります。	■健康質問票の提出:	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID, PW発給を受けてください):	https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名:	ミャンマー事務所	■担当者名:	佐藤
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Sato.Wataru@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

政変により大きな転機を迎えたミャンマーにおいて、ミャンマーの人々に寄り添い、困難の中でも熱意をもってステークホルダーを説得し、業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。特に、民間セクター開発、外国人材受入支援、起業家・企業育成、投資促進・産業振興、startup支援にかかる実務経験をされる方のご応募を歓迎します。

職務内容			
------	--	--	--

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	案件形成・実施監理	■分野:	援助アプローチ／戦略／手法
--------	-----------	---------	-----------	------	---------------

【業務内容】

【案件の背景】
太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裡での協力や水産資源等の供給において重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の要としてもその重要性が高まっている。2021年7月の第9回太平洋・島サミット（PALM9）において、日本政府はオールジャパンでの取り組みを通じ日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化する「太平洋のキズナ政策」を発表。①新型コロナウイルスへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋（含む：海洋安全保障）、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成、の重点分野を中心に太平洋島嶼国との一層の関係強化に取り組むとともに、2024年に開催予定のPALM10に向け、太平洋島嶼国の課題の解決に向けた更なる取り組みを進めている。また、太平洋諸島フォーラム（PIF）が2022年の総会において重点分野を中心に太平洋島嶼国地域における政治・経済などのあるべき姿と戦略的方策をまとめた「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に対し、日本は強い支持を表明している。
JICAはこうした政府方針を踏まえ、サモア国別開発協力量針に針い、「自立的持続的経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上」を大目標に、①環境・気候変動対策、②脆弱性の克服（経済開発、保健・教育・社会的弱者支援、ガバナンス）に対する協力を取り組んでいる。
本企画調査員は、サモア政府の開発計画やニーズ、PALMプロセスやJICAの方針等を踏まえ、関係者との調整・連携を行いながら、サモアの開発、発展のために効果的・効率的な協力の計画及び実施監理を行っていくことが求められている。

- 【業務の目的】
- （1）同国の政治・経済・社会状況にかかる情報収集・分析。
 - （2）同国における開発課題の現状及び最新の援助動向に係る情報収集・分析。
 - （3）国別事業展開計画の見直しと戦略的な案件形成。
 - （4）円滑で安全な事業進捗のための事業運営監理。
 - （5）支所運営業務の円滑な実施。
- 【期待される成果】
- （1）同国の政治・経済・社会状況の情報が収集、分析、共有される。
 - （2）同国の開発状況、政府の開発政策・計画、及び他開発パートナーの支援動向などに関する情報が収集、分析、共有される。
 - （3）最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しを実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件が形成される。
 - （4）政府/C/機関、関係機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、実施中案件が効果的且つ効率的並びに適正に実施・運営される。
 - （5）支所運営が適正且つ効率的に実施される。

■業務内容: JICAサモア支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAフィジー事務所と連携しつつ、以下の業務を行う。

- （1）国の一般情勢、開発課題、クラスター/分野の情報収集・分析及び援助ニーズ把握
- （2）政府、開発パートナー、NGO等との情報共有による開発課題、クラスター/分野の援助動向調査分析
- （3）(1)(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し・現地ODAタスクへの参加
- （4）他ドナー、NGO、民間企業等との意見交換への参加及びJICA事業の説明、協議、調整
- （5）国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成

経理・調達業務、広報を含む

- （6）実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理（フォローアップ、調査団・専門家の受入調整

経理・調達業務、広報を含む

- （7）収集情報、分析結果等の（随時・定期的）発信、報告及び執務参考資料作成
- （8）担当業務に関連した支所現地職員的能力開発促進
- （9）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行に必要な業務で甲が指示するもの（支所長

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	サモア	■勤務地:	アピア	■配属機関:	サモア支所
-------	-----	-------	-----	--------	-------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年11月1日	～	2026年10月31日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	-------------	-----------	---

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら: https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語	A	以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格:	
-----------	--

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

- 【必要な業務経験】
- ・JICA企画調査員の経験：望ましい
 - ・JICAでの業務経験（企画調査員、専門家以外）：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
 5. 時間外労働：あり
 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame10001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 なし

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）: <https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	■担当者名:	赤塚 慎平
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Akatsuka.Shinpei@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

JICAは1968年以降、サモアにおいて、経済・社会開発と環境・気候変動対策、防災・復興など多岐にわたる分野で協力を展開してきました。日本と長年の協力関係にあるサモアは親日国で、これまで国際場裏で日本の立場を支持するなど、良好な二国間関係が築かれています。さらに近年、太平洋島嶼国は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の要として、その重要性が高まっています。伝統的な社会や文化を守りながら開発を進めるサモアにおいて、日本、サモア、海外のパートナーとともに、幅広い分野、スキームの協力の推進に高い意欲を持つ方の応募をお待ちしています。

【個票】【海外】No.	506	■募集ポスト名：	バヌアツ【企画調査員（企画）】総合援助調整														
職務内容																	
			①	②													
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	総合援助調整	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法 多岐にわたる分野												
■業務内容：																	
<p>【案件の背景】 バヌアツは、国家開発計画（National Sustainable Development Plan 2016 to 2030）を策定し、持続的な開発を実現していくために「社会」、「環境」、「経済」を開発の基盤とした開発目標を掲げている。JICAは、同国に対して経済社会インフラ、エネルギー、防災・気候変動対策、自然環境保全などの分野を中心に支援を展開している。 本企画調査員は、バヌアツにて、各開発課題の情報収集や分析を通じて、同国援助計画の改定を支援するとともに、対バヌアツ国事業展開計画に基づく案件の形成、実施・監理、評価にかかる支援に従事するものである。さらに、近年大洋州地域ではドナーが多様化しているため、同国政府及び他ドナーにかかる関連情報の収集・分析及び連携強化が重要となっており、これらアクターからの情報収集を通じたネットワーク作りも期待される。</p> <p>【業務の目的】 バヌアツ政府及び関連機関との緊密な連携を図りつつ、同国における開発課題及び援助動向について情報収集・分析し、国別事業展開計画の見直しや戦略的なプログラムの形成を行い、効率的かつ効果的な案件の企画、形成、実施・監理、評価を推進する。</p> <p>【期待される成果】 (1) バヌアツにおける開発課題及び援助ニーズが明確化される。 (2) 各開発課題に係る関連機関の援助動向が把握され、連携が強化される。 (3) 開発課題の情報収集・分析を踏まえ、より戦略的に対バヌアツ国事業展開計画が改定される。 (4) バヌアツの援助重点分野に沿った案件の企画、形成が促進される。 (5) 実施中の協力案件が効率的・効果的に遂行される。 (6) 様々なJICAスキームを活用した、より開発効果の高い戦略的な協力プログラムが形成される。</p>																	
<p>■業務内容： JICAバヌアツ支所長の指示のもとJICA本部およびJICAフィジー事務所と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズ把握 (2) 政府、他開発パートナー、NGO等開発アクターとの情報共有を通じて各開発課題に対する援助同行の調査・分析及び連携 (3) 上記(1)及び(2)を踏まえた国別事業展開計画の見直し（現地ODAタスクへの参加） (4) ドナー会合やNGOとの意見交換会等への参加及びJICAの事業計画や事業内容についての説明、協議、調整 (5) 国別事業展開計画における重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (6) 実施中案件のモニタリング、実施監理支援の各関係者との調整、取りまとめ (7) 上記1～6に関する付帯業務 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																	
■派遣国：	バヌアツ	■勤務地：	ポートビラ	■所属機関：	バヌアツ支所												
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																	
■契約期間：	2024年11月1日	～	2026年10月31日	■募集人数（人）：	1												
※更新・延長なし																	
■特記事項																	
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf																	
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																	
■必要な学位： 学士あるいは同等程度以上																	
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：				5年以上													
■求められる資質・能力・経験：																	
<p>【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICAでの勤務経験：必須 ・大洋州地域での業務経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい</p>																	
<p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> </table>						分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★														
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★														
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★														
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円												
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning																
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p>																	
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																	
・雇用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html																
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm																
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm																
■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：		要													
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID.PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html													
■担当部署名：	東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課			■担当者名：	塚水尾 真也												
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Tamio.Shinya@jica.go.jp												
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																	
<p>バヌアツは2021年12月にLDCを卒業していますが、観光業以外では目立った産業もなく、様々な分野での開発ニーズは今以上に高い状況です。本ポストでは、非常に幅広い業務を担っていただきますが、JICA事業のバヌアツでの展開を主導していく業務であり、バヌアツの将来に大きく貢献できるやりがいのある仕事です。特に、バヌアツは小さい国ですので、本業務を通じてプロジェクトマネジメントの経験を積めるだけでなく、各ドナーや政府高官まで幅広いアクターとの関係を構築することができますので、より高度な調整力やコミュニケーション力も鍛えることができます。バヌアツの国造りに熱い思いをもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております！</p>																	

【個票】 【海外】 No.	507	■募集ポスト名:	パナマ【企画調査員（企画）】 広域円借款案件監理・形成
---------------	-----	----------	-----------------------------

職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	広域円借款案件監理・形成	■分野:	援助アプローチ／戦略／手法	①	②
--------	-----------	---------	--------------	------	---------------	---	---

■業務内容:

【案件の背景】
JICAは現在、中米・カリブ地域で運輸・エネルギーインフラ、上下水道、廃棄物管理、保健、農業等、様々な分野で円借款事業を展開しています。これらの案件形成および実施中案件の監理を適切に行ない開発効果の早期発現に繋げるため、JICAはパナマ事務所にて経験人材を配置し体制を強化するとともに、米州開発銀行（IDB）をはじめとする国際機関と連携しながら、質の高いODA事業の実施に努めています。

【業務の目的】
JICAパナマ事務所から中米・カリブ地域で実施中の円借款案件監理および新規案件の形成支援に従事し、各案件の実施促進と早期の効果発現を図り、もって当該地域の持続的な発展に貢献すること。

【期待される成果】
(1) 当該企画調査員がJICA中南米部や各事務所を支援することにより、案件形成が適切かつ効率的に行われる。
(2) 当該企画調査員がナショナル・スタッフとともに主体的な案件監理を行うことにより、借入人や実施機関との良好な関係が維持・強化され、実施中案件が促進される。
(3) 当該企画調査員がセミナーの企画・開催を支援し、改善策を積極的に提案することにより、JICAの事業実施体制の強化、域内人材の能力強化が図られる。
(4) 当該企画調査員が米州開発銀行（IDB）はじめ、国際機関と積極的に連携することにより、パートナーシップが強化される。

■業務内容: パナマ事務所長の指示のもと、下記の通り、中米・カリブ全域の円借款事業にかかる各種業務を遂行する
(1) 実施中案件の監理: 事業効果の迅速な発現・持続に向け、他担当者をはじめとするJICA関係者と協働し、借入人や実施機関等による事業実施を促進・支援する。
(2) 新規案件発掘・形成: 中南米部や各国事務所をはじめとするJICA関係者と協働し、新規案件を発掘するとともに、中南米部による案件形成を側面支援する。
(3) 円借款案件の適切な形成・監理にかかる中南米部や各国事務所の課題等を考慮し日常業務を通じてJICA関係者への提案等を行うとともに、必要に応じて、他担当者とは協働し関連研修の企画・開催を行う。
(4) 米州開発銀行等、国際機関や開発援助機関と定期的に情報共有を行い、JICA関係者に対して、より質の高い円借款事業の案件発掘・形成・監理に向けた提案等を行う。
(5) JICAによる広域案件発掘・形成・監理体制について、中南米部及びパナマ事務所に対しその効果や効率性を高めるための改善点を提案する。
(6) その他、上記1~5に付帯する業務を行う。 前各号に掲げるもののほか、事業遂行上必要な業務で事務所長が指示するもの。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	パナマ	■勤務地:	パナマ市	■配属機関:	パナマ事務所
-------	-----	-------	------	--------	--------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年10月1日	~	2026年9月30日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

■特記事項

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:		https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
スペイン語	B	望ましい	【言語・語学力に関する特記事項】 勤務中、和西・英西等の通訳の使用はない。
英語	B	望ましい	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・円借款事業の案件形成もしくは案件監理に関する実務経験：必須
・中南米・カリブ地域での業務経験：望ましい
・企画調査員の経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
- ※休憩時間は12:30から13:15までの45分
- ※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働: あり
6. 試用期間: 6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他: 昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）: <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	パナマ事務所	■担当者名:	千谷みのり
---------	--------	--------	-------

■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Chitani.Minori@jica.go.jp
--------	-------	--------------	---------------------------

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

世界物流の要衝として知られるダイナミックな国・パナマに駐在しながら、中米・カリブ地域の円借款事業の案件形成の支援や案件監理を行っていただきます。この地域は、一人当たりGNIが\$16,750のパナマから、中南米・カリブ地域で二番目の最貧国であるニカラグア（一人当たりGNI \$2,090）まで、様々な国があり、開発課題も多種多様です。このポジションでは、JICAパナマ事務所をはじめ、中南米部や各国事務所のJICA職員・ナショナルスタッフとともに、様々な分野にわたる円借款事業を通じた開発課題の解決に挑戦していただきます。多様なアクターとのコミュニケーションが好きな方、色々な国や分野課題に前向きにチャレンジしたい好奇心旺盛な方、ご応募をお待ちしています！

【個票】【海外】No.	508	■募集ポスト名:	ウガンダ【企画調査員（企画）】農業・農村開発/水・環境
-------------	-----	----------	-----------------------------

職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	農業・農村開発/水・環境	■分野:	農業開発／農村開発	②	環境管理
--------	-----------	---------	--------------	------	-----------	---	------

■業務内容:

【案件の背景】
ウガンダは年平均気温20℃、年間降水量1,500～1,750mmと農業生産に適した自然条件を有しており、農業はGDPの約23%、輸出の約54%、雇用の約73%を占める基幹産業である。ウガンダ政府は国家開発計画の中で、農業を経済発展のための優先セクターと位置付けている他、農業戦略計画では「競争力、収益力、持続性」のある農業の実現をビジョンとして掲げており、自給的農業から商業的農業への転換を促進している。このような中、我が国は「コメ振興プロジェクト」（フェーズ1:2013～2019、フェーズ2:2019～2024）や北部ウガンダ生計向上プロジェクト（2015～2020）等の実施を通じて、ウガンダにおける商業的農業の振興を支援している。また、「コメ振興プロジェクト」ではアフリカ諸国におけるコメ振興の人材育成を実施しているほか、UNHCR等の国際機関と連携し、難民及びホストコミュニティ農家への支援も実施している。農業分野に加えて、水・環境分野も重要なセクターである。特に西ナイル地域では南スーダン、コンゴ民主共和国などから多くの難民が流入した結果、森林・自然資源の枯渇が大きな問題となっている。難民居住区及びホストコミュニティの双方が森林・自然資源に依存した生活を営んでおり、自然の再生力を超えた家庭用燃料や住宅資材の利用の結果、森林資源の減少となっており、セトルメントとホストコミュニティ間の緊張の高まりに繋がることが懸念されている。このことから、現在北部地域への支援に関して検討を行っている。また水分野においては、地方給水衛生環境の改善に向けた支援を実施している他、都市給水分野にも支援を拡大する計画であり、引き続きフォローする必要がある。

【期待される成果】
ウガンダにおける主に農業分野の協力プログラムを形成・実施し、計画・実施・モニタリングの各段階における業務の促進を図る。農業分野を中心しつつ、環境・水分野についても実施する。

担当分野において、以下の成果が期待される。
(1) ウガンダ政府の方針や他ドナー、民間企業等の動向についての情報収集・現状及び援助動向に係る分析を踏まえ、JICAプログラムの戦略性が強化される。
(2) ウガンダ政府・他ドナー、民間企業等との協議・情報交換を通じたネットワーク構築、援助協調が行われる。
(3) 上記1の戦略及び2の関係者間の協議・協調に基づき、JICA事業が戦略的に計画され、実施予定案件の迅速な立ち上げが行われるとともに、既存案件が効果的かつ円滑に実施され、終了済み案件の成果の持続性が確保される。

■業務内容: JICAウガンダ事務所長の指示のもと、担当分野における以下の業務を行う。
(1) ウガンダの政策・計画・プログラム・実施体制、開発パートナーの協力方針・プロジェクト、民間企業及び大学の動向に関する情報収集・整理、分析を行う。
(2) 対ウガンダ国別援助方針、JICA国別分析ペーパー及び当地ODAタスクフォース等での議を踏まえ、JICA事業計画を支援するとともに、円滑な新規案件形成に向けた業務を行う。
(3) ウガンダ政府、他ドナー、民間企業等との協議、及びセクターワーキンググループ等の会議に参加し、担当分野の諸課題解決のため積極的な貢献を行うとともに援助協調を促進する。
(4) 既存の案件の実施促進・監理を行う。担当する案件の各種会議（JCC等）への参加、課題解決及び成果促進・発信に資する取組みを実施する。広域的な枠組みの関連業務を行う。
(5) 終了済案件、実施済課題別研修に関し先方実施機関及び帰国研修員との協議等を通じ、成果の持続性確保に向けた取組みを行う。
(6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ウガンダ	■勤務地:	カンバラ	■配属機関:	JICAウガンダ事務所
-------	------	-------	------	--------	-------------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。
■契約期間: 2024年10月1日 ~ 2026年9月30日
■募集人数（人）: 1
※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: <https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
----	---	---------	--------------------------

■必要な技術資格:

■必要な学位:

■求められる資質・能力・経験:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
-----------------	------	-----------------------	------

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験：望ましい
・JICAでの勤務経験：望ましい
・JICAプロジェクトの経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問
https://partner.iica.go.jp/iicas/jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。
・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
・独立行政法人国際協力機構 <https://www.iica.go.jp/iourei/kun/act/frame/frame110001497.htm>
・有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/iourei/kun/act/frame/frame110001498.htm>
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/iourei/kun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID.PW発給を受けてください) : <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	JICAウガンダ事務所	■担当者名:	山下英志
---------	-------------	--------	------

■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Yamashita.Hideshi@iica.go.jp
--------	-------	--------------	------------------------------

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）
ウガンダは恵まれた自然条件（降雨、土壌、地形、水資源）を有しており、そのポテンシャルを生かした開発に携わることができ、担当する業務も稲作支援をはじめ、環境保全など多岐に亘ります。他方で、北部を中心に紛争の影響が依然として色濃く残っている地域もあり、発展から取り残された方の生計向上支援も継続して行っています。また、周辺国から流入する難民問題も深刻であり、難民に関連した事業も実施中です。本ポストでは人々の生活に直結する農業・環境セクターを軸に、難民支援から経済開発支援まで、幅広い側面の支援に携わることが出来る魅力的なポストです。ウガンダの人々に寄り添い、熱い思いで取り組んで頂ける方をお待ちしております。

【個票】【海外】No.	509	■募集ポスト名:	セネガル【企画調査員（企画）】サヘル地域協力支援
-------------	-----	----------	--------------------------

職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	サヘル地域協力支援	■分野:	平和構築	②	多岐にわたる分野
--------	-----------	---------	-----------	------	------	---	----------

■業務内容:

【案件の背景】
アフリカのサヘル地域は貧困や国家機能の脆弱性等によってイスラム原理主義等による国際的なテロ組織の温床となっている。かかる現状は国際社会の不安定化要因として認識されており、同地域の安定化が国際的な重要課題となっている。これを踏まえ、JICAは2022年度に開催されたTIGAD8を契機にアフリカ地域における「平和と安定」支援の新たなイニシアティブとして、モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、チャドから構成されるサヘル地域を重点地域として平和と安定に向けて分野横断的に戦略的な事業展開を推進する方針（「サヘル地域の平和と安定」クラスター）を新たに策定した。本企画調査員は同方針の一環として、サヘル地域諸国に対する平和と安定に資する広域協力を推進するためにセネガルに配置するもの。

【業務の目的】
「サヘル地域の平和と安定」クラスターの目的である「サヘル地域で暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりを目指し、政府の能力強化、住民から政府に対する信頼醸成、社会・コミュニティの強靱性向上及び国際協調を促進する」を実現するため、サヘル地域諸国の支援枠組みであるサヘルプラットフォーム（サヘルアライアンス、サヘルコアリオン）とJICAとの連携を深め、JICAの協力を同プラットフォームの協力目標とアラインさせながら対外的にアピールすることで、同プラットフォームを通じた域内の貢献を深める。

【期待される成果】
(1) サヘルプラットフォーム、サヘル地域支援国、及び支援機関（AU、ECOWAS、UNDP、UNICEF、IOM、AFD等）との連携、調整が図られる。
(2) JICAのサヘル地域諸国への協力が国際機関、バイドナー、サヘル地域諸国へ広く理解され、サヘルプラットフォームの協力の貢献の一環として認知される。
(3) サヘル地域諸国及びその周辺国の関係者とのネットワーク構築、情報収集、分析が行われる。
(4) 「サヘル地域の平和と安定」のクラスターに基づき、本部およびギニア湾沿岸諸国を含めた関連事務所と連絡、調整が図られる。
(5) 「サヘル地域の平和と安定」に貢献する広域案件の形成、実施を促進する。

■業務内容: JICAセネガル事務所長の指示のもと、「サヘル地域の平和と安定」のクラスター関連部署からも支援を得ながら、以下の業務を行う。
(1) サヘル支援に係る各種会議に出席し、情報収集とJICA協力の理解促進を図る。
(2) サヘル地域支援国、国際機関、バイドナー等と協議し、JICAとの連携策を検討する。
(3) サヘル地域諸国の援助関係者、治安関係者とのネットワークの構築を図る。
(4) 関連する情報を収集し、分析のうえ、本部、事務所等の関係者に発信する。
(5) 「サヘル地域の平和と安定」クラスターとプロジェクトのモニタリングを関係事務所と行う。
(6) 広域案件の形成を、ギニア湾周辺国を含む関連事務所と本部と相談しながら行う。
(7) 関連のイベント、セミナー等を行う。
(8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務を一部に含むことがある）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	セネガル	■勤務地:	ダカール	■配属機関:	セネガル事務所
-------	------	-------	------	--------	---------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:		https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf
英語	A	望ましい	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
フランス語	A	以上であること	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	修士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	7年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・平和構築に関する実務経験 必須
・中西部アフリカ地域での業務経験 望ましい
・国際機関での業務経験: 望ましい
・JICAでの業務経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★★★

■格付:	企画調査員A号	■月額基本給（海外赴任中）:	332,016円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

- 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
- 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制あり
- 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
- 時間外労働: あり
- 試用期間: 6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
- 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
- その他: 昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 <https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

(ID, PW発給を受けてください):

■担当部署名:	セネガル事務所	■担当者名:	村岡 隆之
---------	---------	--------	-------

■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	muraoka.takayuki@jica.go.jp
--------	-------	--------------	-----------------------------

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

セネガル事務所は比較的大規模な事務所で、サヘル地域のマリ、モーリタニアを含む6か国の周辺国を兼轄しており、2023年10月からは「西アフリカ地域拠点」として、平和と安定分野を中心に西アフリカ地域での広域事業展開、関係機関との連携等を主導する役割を担っています。そのため事務所では、兼轄国での事業実施は勿論、セネガルでの協力アセットを第三国研修等をつうじて域内に裨益するように実施するなど、広域的な案件も手掛けています。
本ポストは、継続ポストとして、当事務所の兼轄国を超えて広くサヘル地域とその周辺の仏語圏諸国を対象として、当該地域の平和と安定のためのプログラムを推進するものです。同プログラムは平和と安定に関連する開発全般を対象とするものであり、本部での関係部署も多く、またサヘル地域の各政府、ドナーも含めて調整対象機関は多岐に亘っています。そのため、対象地域であるサヘル地域での業務経験のある方、とりわけJICAや国際機関での事業実施のご経験がある方のご応募をお待ちしております。

【個票】【海外】No.	510	■募集ポスト名:	ナイジェリア【企画調査員(企画)】社会開発・研修		
職務内容					
			①	②	
■契約形態:	企画調査員(企画)	■担当分野名:	社会開発・研修	■分野:	保健医療 教育
■業務内容:					
<p>【案件の背景】 ナイジェリアは、サブサハラ・アフリカ第1位の人口と経済規模を有する大国であり、成長性への高い関心を集める一方で、感染症による死亡率は50%を越え、発育不良の5歳未満児の割合が世界で2番目に多く、世界最大数10.5百万人の不就学児を抱えるなど、社会開発に関する課題は多い。 保健分野では、ナイジェリアはアフリカ疾病予防センターの地域拠点国に指定され、西アフリカ地域内の感染症監視体制を牽引する役割を担うことが求められている。JICAは、ナイジェリア疾病予防センター（NCDC）を対象に技術協力及び無償資金協力による協力を通じてナイジェリアにおける感染症の研究・早期検知体制の強化に取り組み、ナイジェリア及び西アフリカ地域全体の感染症対応力強化を図っている。また、栄養状態の改善に向けて、国レベル・地方レベルで省庁横断的な食料・栄養委員会が設置されているものの、集落レベルでの包括的、実践的な活動との連携は不足している状況である。JICAは、首都アブジャにおいて栄養改善のマニュアル及びガイドラインの作成や普及の能力強化を行うことにより、食を通じた効果的な栄養改善のアプローチを開発し、その実施のための体制構築に取り組んでいる。 また、教育分野では、ナイジェリアは2050年には世界第3位の人口大国となることが見込まれる中、上記の通り教育機会への欠如が大きな課題となっているとともに、基礎的な読み書き計算能力を習得している低学年児童の割合は2割以下と深刻な学習の危機にも直面している。JICAは、過去に実施した初等理科教育強化プロジェクト等のアセットを活用しつつ、民間企業との連携、またコミュニティ協働型教育改善手法の導入等を通じ、児童の学びの改善と不就学児の削減に資する支援を検討中である。 さらに、ナイジェリアにおける膨大な人材能力強化のニーズに応えるため、研修事業、留学生事業、JICAチェアなどを通じた人材育成に取り組んでいる。</p> <p>【業務の目的】 JICAの対ナイジェリア支援のうち、保健・栄養・教育分野における開発効果の向上に向けて、当該分野の情報収集・分析、ナイジェリア側関係機関や日本大使館との協議・調整、他ドナーを含む関係機関との連携・調整、JICAの協力戦略の検討及び案件の形成・実施管理・評価等を行うとともに、課題別研修、ABEイニシアティブ等の留学生事業、JICAチェアの運営等を行い、JICAナイジェリア事務所の運営体制の強化を図る。</p> <p>【期待される成果】 (1) 担当分野における現状と課題が整理され、協力の戦略性が向上する。 (2) 担当分野における案件の形成・実施管理・評価が効果的に行われる。 (3) 担当分野におけるJICA事業の成果が関係者を含め広く効果的に発信される。</p> <p>■業務内容: JICAナイジェリア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 開発課題及びナイジェリア側の政策・開発計画等に関する情報収集・分析 (2) JICAの協力の方向性の検討 (3) 協力プログラム及び案件の形成・実施管理・評価 (4) ナイジェリア側関係機関や日本大使館との協議・調整 (5) 他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析及び連携・調整 (6) その他関係機関（民間企業、研究機関等）の情報収集・分析及び連携・調整 (7) 他ドナーやその他関係機関に対するJICAの協力に関する情報発信 (8) 担当分野におけるJICA事業の広報 (9) 上記業務に関連した現地職員の指導・育成 (10) 事務所の運営管理に必要な総務、経理、調達業務の支援 (11) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの (在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>					
■派遣国:	ナイジェリア	■勤務地:	アブジャ	■所属機関:	ナイジェリア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間:	2025年1月1日	~	2026年12月31日	■募集人数(人):	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力:			語学目安のレベル詳細はこちら: https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf		
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格:					
■必要な学位:					
		学士以上	■(関連業務に従事した)実務経験年数目安:	5年以上	
■求められる資質・能力・経験:					
<p>【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・JICAでの勤務経験：望ましい</p> <p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p>					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★
■格付:	企画調査員B号		■月額基本給(海外赴任中):	303,200円	
■待遇					
待遇についての詳細はこちら: https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning			1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働: あり 6. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。		
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm			
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm			
■安全管理に関する補足事項			■健康質問票の提出:		
特になし			要		
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください):			https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名:	ナイジェリア事務所		■担当者名:	山本	
■面接方式:	オンライン		■E-mailアドレス:	Yamamoto.Tetsuya@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)					
ナイジェリアの中でも比較的治安が安定し基本的な都市インフラのある首都アブジャで、対ナイジェリア開発協力の重点である保健・栄養・教育分野の協力戦略の検討や案件形成・実施管理・評価、また課題別研修、ABEイニシアティブ等の留学生事業、JICAチェアの運営等を担うポストです。アフリカ最大の人口と経済規模を有する一方で、世界最大の貧困人口を抱えるアフリカの開発課題の全てがあるとと言っても過言ではない当国で、技術協力・無償資金協力・円借款の3スキームを活かしつつ、様々な課題解決に向けてチャレンジ精神旺盛な方の応募をお待ちしております。					

【個票】【海外】No.	511	■募集ポスト名:	ニジュール【企画調査員（企画）】農業・農村開発プログラム調整（一時退避中は勤務地アビジャン）		
職務内容					
■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	農業・農村開発プログラム調整（一時退避中は勤務地アビジャン）	■分野:	農業開発／農村開発
■業務内容:					
<p>【案件の背景】 ニジュールは、1人あたりGNI610ドル（2022年/世界銀行）、人間開発指数が193か国中189位（2022年/UNDP）の世界最貧国に位置づけられる。ニジュール政府は、2022年に「経済社会開発計画（PDES）2022-2026」を策定し、貧困削減に取り組んでいる。特に、食料安全保障については、2011年から開始された「ニジュール人によるニジュール人のための食料生産イニシアティブ（3N）」の戦略である「食料・栄養の安全保障と持続可能な農業開発戦略（SAN/DAD）」を継続し、貧困層の食糧自給達成と栄養状態の改善を目指していた。しかしながら、2023年7月の政変により「3Nイニシアティブ」は機能を停止し、軍事政権は国内発的発展により重点を置いた「国土主権のためのレジリエンスプログラム（PRSP）」を発表した。今後、民主化への移行期の戦略が新たに策定・発表される可能性がある。 本企画調査員は、ニジュールの農業・農村開発分野における政策をフォローしつつ、協力を効果的に展開するため、必要な情報収集や援助関係者間の調整、協力の方向性検討、案件の発掘・形成・実施管理及び必要な附帯業務を行う。ただし、ニジュールの治安の問題で2024年4月現在コートジボワールに退避中で、遠隔により業務を実施している。</p> <p>【業務の目的】 JICAのニジュールに対する農業・農村開発分野の協力を効果的・効率的に実施するために必要な以下の事項を実施することを目的とする。 (1) 農業・農村開発分野における対ニジュール協力を効果的・効率的に実施するための各種調整業務 (2) 必要な情報収集、セクター動向の把握、ニジュールを管轄する大使館及び援助関係者間の調整 (3) 案件・協力プログラムの検討・形成・管理・評価に必要な業務 (4) 上記に係る各種附帯業務。なお、コートジボワールに退避している同国業務支援も委嘱に含まれる。</p> <p>【期待される成果】 (1) ニジュールにおける農業・農村開発分野の主要開発課題や援助動向の把握に基づき、我が国の協力の方向性が検討され、具体的な協力案件が形成される。 (2) 実施中協力案件について効果的な実施管理、適切な評価が行われる。 (3) 当該業務に関する支所支援業務の効率化、効果の最大化を図る。(4) コートジボワール退避中は、担当分野にかかる同国業務の支援を行い、上記に準ずる成果を達成する。</p> <p>■業務内容: JICAニジュール支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAコートジボワール事務所と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) ニジュールの国家開発計画、農業開発計画等を踏まえ担当分野の協力プログラムを整理する。 (2) 協力プログラム及び実施中案件の進捗管理・評価を適切に行う。 (3) 協力プログラムに沿った案件の形成・要望調査取りまとめを円滑に行う。 (4) 協力プログラムに関する非要望調査由来の活動について調整・管理を行う。 (5) ニジュールの農業・農村開発の進捗状況と開発動向、他ドナーの協力動向を的確に把握する。 (6) 農業・農村開発分野におけるJICAの協力に関し他ドナー等に対し情報を発信する。 (7) 上記業務に関する附帯業務を行う。 (8) なお、コートジボワール退避中は、同国に関連する上記業務を支援することも含まれる。 (9) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの（ニジュール支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部含むことがある）（公募時点でコートジボワールに退避しており、遠隔で事業を実施しています） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>					
■派遣国:	ニジュール	■勤務地:	ニアメ（一時退避中は勤務地アビジャン）	■所属機関:	ニジュール支所
■契約期間:	2024年11月1日	~	2026年10月31日	■募集人数（人）:	1
■特記事項					
■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら:			https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
フランス語	B	以上であること			【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
■必要な技術資格:					
■必要な学位:	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
■求められる資質・能力・経験:					
<p>【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・中西部アフリカ仏語圏での業務経験：望ましい</p> <p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p>					
分野・課題専門力	★	コミュニケーション力			★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験			★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験			★★
■格付:	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら: https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p>					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■安全管理に関する補足事項	・勤務地は変更される可能性があります。（2024年4月現在、JICAの一時退避措置のため、JICAコートジボワール事務所において勤務中）・現在、治安上の観点からニジュールへの家族の同伴（一時的な呼寄せを含む）はできません。			■健康質問票の提出:	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）: https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名:	アフリカ部アフリカ4課			■担当者名:	琴浦容子
■面接方式:	オンライン			■E-mailアドレス:	Kotoura.Yoko@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
<p>JICAはニジュールにおいて1960年代から協力を継続しており、農業分野は協力の大きな柱になっています。農業はニジュールの就労人口の8割超を占めている主要産業であるものの、天気に依存する農業形態により農業生産及び食料事情は不安定となっています。このような中、これまで灌漑稲作推進に資する協力や市場指向型農業の普及等を通じニジュール農業の発展に貢献してきました。本ポストでは当該協力を含めたJICA事業の実施監理に加え、ニジュールの社会経済情勢や開発課題に関する情報収集・分析を行い、案件の発掘・形成にも取り組んでいただきます。なお、ニジュール国内の治安状況により公募時点においてニジュール支所はコートジボワールにて業務を実施しており、本ポストもコートジボワールから遠隔で業務を実施していただく可能性があります。また、現在ニジュールへの家族の帯同・呼び寄せはできません。</p>					

職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	事務所運営支援/事業運営管理	■分野:	多岐にわたる分野	①	②
■業務内容:	一般事務・経理						

■業務内容:

【案件の背景】
ブルキナファソはサヘル地域において6か国に囲まれた内陸国であり最貧国の一つである。干ばつと水害を繰り返す厳しい気候条件の下、国民の多くは農牧業を生業とし、貿易では金や綿の輸出が中心である。2016年以降は治安悪化が顕著となり、首都でのテロ発生なども経て、現在ではイスラム武装勢力によるテロの脅威が国土の4割以上に及び多くの国内避難民（約200万人）が発生。また、2022年1月と9月には軍事クーデターが発生するなど治安・政情ともに不安定な状況にある。
現在は暫定政権の下、2024年7月の民政移管に向けて、国土の回復と避難民の帰還のため治安回復作戦が続けられているが、同政権による「安定・開発のための行動計画（PASD）」（及び前政権の「第二次国家経済社会開発計画（PNDES II）」）に基づき、領土保全の回復、人道危機への対応、ガバナンスの改善、国民和解と社会的結束を4つの柱として取り組んでいる。
我が国は、対ブルキナファソ別援助方針において、①農業振興、②教育の質の向上、③域内経済統合の促進、の3分野を重点分野とした協力を展開している。これに加え、サヘル地域の平和と安定に貢献するための取り組みもしている。なお当支所は少人数拠点であるため、総務・労務・経理・調達・広報等の運営管理業務も、所長・他日本人スタッフやナショナルスタッフ（NS）と協働・分担しながら実施していくこととなる。

【業務の目的】
(1) 対ブルキナファソ協力における事業実施監理や調整を他のスタッフや政府機関、大使館・パートナー等とも連携し実施する。
(2) 事務所運営業務（総務・労務・経理・調達・広報、安全管理）を所長・他日本人スタッフやナショナルスタッフ（NS）と協働・分担し、各種規程に基づき適切かつ効率的・効果的に実施する。

【期待される成果】
(1) ブルキナファソにおける農業・農村開発、教育、域内経済統合、サヘルの平和と安定等、各分野の主要開発課題や援助動向の把握に基づき、我が国の協力の方向性が検討・調整され、実施中協力案件について効果的な実施監理が行われる。他のパートナー等との連携が深化する。
(2) 事務所運営管理業務（総務・労務・経理・調達・広報、安全管理）が適切になされ、限られた予算内で効率的な予算執行管理及び円滑な事務所運営がなされる。

■業務内容: JICAブルキナファソ支所長の指示のもと、JICA本部およびコートジボワール事務所（兼轄事務所）と連携しつつ各分野において以下の業務を行う。
(1) 事務所運営業務（総務・労務・経理・調達、広報、安全管理）を所長・他日本人スタッフやナショナルスタッフ（NS）と協働・分担して行う。
(2) 担当分野の開発計画及びセクタープログラム、他ドナーによる協力動向に関する情報収集・分析、進捗状況の把握を行う。
(3) 担当分野の協力プログラムに沿った案件の形成・要望調査とりまとめを行う。
(4) 各開発分野の協力プログラム及び案件の実施監理、進捗管理・評価を行う。
(5) 関係機関及び他ドナー及びメディアなどに対して、我が国の当該分野における協力に関する情報を発信する。
(6) 担当分野における情報収集・分析、案件形成、実施監理を行う。
(7) 上記事業に関連した業務（予算管理、会計、広報、文書管理、IT、安全管理、各種作業対応、連絡調整報告など）を行う。
(8) その他上記（1）～（7）に付帯する業務を行う。
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	ブルキナファソ	■勤務地:	ワガドゥグ	■配属機関:	ブルキナファソ支所
-------	---------	-------	-------	--------	-----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）:	1
		※更新・延長なし			

■特記事項

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: <https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

フランス語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
英語	B	望ましい	

■必要な技術資格:
必須
望ましい

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験: 必須
・アフリカ地域での業務経験 望ましい
・国際機関での経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

- 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
- 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
※休憩時間は12:30から13:15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
- 休日①海外赴任中: 各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
- 時間外労働: あり
- 試用期間: 6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
- 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
- その他: 昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- 登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame10001497.htm>
- 有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特定不健康地に指定されているため、6週間に1度の割合で10日間の特別健康管理休暇が付与されます。家族の同伴はできません。 ■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>
(ID: PW発給を受けてください)

■担当部署名:	ブルキナファソ支所	■担当者名:	加藤 浩一
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	kato.koichi.2@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

サヘル地域の中核に位置するブルキナファソで開発支援に携わりませんか？ブルキナファソはここ数年、武装勢力に翻弄され治安悪化が著しく世界で最も脆弱な国の1つですが、その国民性は真面目で素朴で働き者です。当支所は少人数拠点のため、農業、教育、域内統合（インフラ支援）、平和と安定といった幅広い事業監理から総務経理業務まで幅広く事務所の事業運営に携わっていただけます。安全管理上、家族の同伴はできませんが、6週間ごとに10日間の特別健康管理休暇が取得可能です。

【個票】【海外】No.	513	■募集ポスト名：	ベナン【企画調査員（企画）】インフラ整備														
職務内容																	
			①	②													
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	インフラ整備	■分野：	運輸交通 都市開発・地域開発												
■業務内容：																	
<p>【案件の背景】 ベナンにおける人間開発指標（2022年）は193か国中173位に留まり、開発目標の達成には、教育や保健等の基礎的サービス提供、インフラ整備、産業振興、給水分野等において多くの課題があります。ベナン政府は、2021年に戦略方針として「政府行動計画（PAG）（2021-2026）」を策定し、民主主義・法の支配・グッドガバナンスの強化、経済の構造転換の推進、国民の社会福祉向上を重点分野に掲げ、持続可能な経済成長・社会開発を促進しています。JICAはPAGに関する取り組みを支援し、①インフラ整備、②産業振興、③国民生活の環境改善（基礎教育、保健・医療サービス、飲料水アクセスの改善）を重点分野として協力を実施しています。本企画調査員はJICAベナン支所に勤務し、主要開発課題（特にインフラ整備）に関する情報収集、援助関係者間の調整を行います。JICA協力の方向性検討、案件の発掘・形成・実施管理・評価に必要な附帯業務を併せて行うものです。</p> <p>【業務の目的】 JICAの対ベナン協力を効果的・効率的に実施するために必要な主要開発課題（特にインフラ整備）に関する情報収集、現地日本大使館及び援助関係者間の調整や協力の方向性検討、案件形成・監理を行い、JICAベナン支所の業務実施体制を強化する。また、ベナン支所の方針のもと、同国インフラ分野の案件の形成・管理・実施促進において情報共有を行う。</p> <p>【期待される成果】 (1) インフラ整備（運輸交通、電力、水等）に係る案件の形成、要望調査のとりまとめが円滑に行われる。 (2) インフラ整備案件の進捗管理、評価が適切になされる。 (3) インフラ整備プログラム・水分野の事業進捗状況と開発動向、他ドナー協力動向が把握・分析される。 (4) ベナン政府機関及び他ドナーに対して、JICAの協力に関する情報が積極的に発信される。 (5) 「西アフリカ成長リングマスタープラン」の具現化に資する案件の形成・管理・実施及び知見共有が促進される。 (6) 上記に付帯する業務の効率化、効果の最大化が図られる。</p>																	
<p>■業務内容： JICAベナン支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAコートジボワール事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) ベナン国のインフラ整備（運輸交通、電力、水分野等）における案件形成、要望調査のとりまとめを行う。 (2) インフラ整備（運輸交通、電力、水分野等）における実施中案件の円滑な実施にあたり、関係者との連絡・調整等の業務、進捗管理に必要な本部との連携・情報共有、調査団受入等の業務を行う。 (3) インフラ整備（運輸交通、電力、水分野等）に関わる他ドナーの援助動向に関する情報収集・分析を行う。同活動のため、必要に応じて、第三国への出張を行う。 (4) ベナン国政府機関及び他ドナーに対し、JICA協力に関する情報発信、意見交換を行う。 (5) 「西アフリカ成長リングマスタープラン」の具現化に資する案件の形成・管理・実施促進及び知見共有等を行う。 (6) 支所の運営管理に必要な総務業務を支援する。 (7) 上記に付帯する業務を行う。 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																	
■派遣国：	ベナン	■勤務地：	コトヌ	■配属機関：	JICAベナン支所												
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																	
■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1												
※更新・延長なし																	
■特記事項																	
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf																	
フランス語	B	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																	
■必要な学位： 学士以上																	
■求められる資質・能力・経験：				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上												
<p>【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・アフリカ地域での業務経験：望ましい</p> <p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> </table>						分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★														
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★														
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★★														
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円												
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning																	
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p>																	
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																	
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html																
・独立行政法人国際協力機構 ・有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001497.htm																
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001498.htm																
■安全管理に関する補足事項	■健康質問票の提出：			要													
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください）：			https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html														
■担当部署名：	アフリカ部アフリカ第四課			■担当者名：	加藤 浩一												
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Kato.Koichi.2@jica.go.jp												
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																	
<p>JICAはベナンにおいて長年、教育や保健等、社会セクターを中心とした協力を展開してきましたが、2017年10月に国別開発協力方針が改定され、新たに「インフラ整備」が重点分野となりました。これに伴い、JICAもインフラ分野の案件形成に注力しており、運輸交通あるいは電力分野の調査を実施してきています。ベナンの現政権は経済成長を支えるインフラ整備を民間のファイナンスも活用しながらダイナミックに展開していく方針を掲げていることから、新たにインフラ分野を始めた日本に対して高い期待を持っています。本ポストでは、ベナン政府の関係者等と新たな事業を立ち上げていくやりがいのある業務を経験することができます。豊富な経験を持った支所長やナショナルスタッフと協力のうえ、ベナン政府やドナー関係者と直接やりとりをし、案件の形成や管理に取り組むことができ、ODA事業の現場でのオペレーションに関する知見や実務経験を積むことが可能です。今後、仏語圏アフリカでのキャリアを積んでいきたい方のご応募をお待ちしています。</p>																	

【個票】【海外】No.	514	■募集ポスト名：	モザンビーク【企画調査員（企画）】経済開発・インフラ			
■職務内容						
			①	②		
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済開発・インフラ	■分野：	運輸交通 資源・エネルギー	
■業務内容：						
<p>【案件の背景】</p> <p>モザンビーク共和国は1992年の内戦終結後、豊富な鉱物資源を目的とした外部からの投資、アルミ精錬事業等のメガプロジェクトの立ち上げ、インフラ整備等により、2015年までにGDP年率7%を超える経済成長を遂げてきている。その後非開示債務の発覚、資源価格の低迷、投資の減少、緊縮財政等に加え、2019年に発生した2度のサイクロン被害により1.9%(2019)に低下しているが、同国北部ロプマ沖のガス田の開発に伴い経済成長が好転している中、同国政府は、「開発5カ年計画(2020-24)」率に基づき、マクロ経済の安定と国民生活の持続的な改善に向けた取り組みを進め、1)人材開発と社会正義、2)経済成長、生産性、雇用創出の促進、3)天然資源と環境の持続的管理を開発政策の柱としている。</p> <p>一方で、国民の多くははまだ貧困層に位置付けられ、特に同国人口の過半を抱える北部5州の貧困は深刻で、南部と比較した経済、社会セクター指標における大きな開格差が存在している。同国北部の地域開発の中心と位置付けられるナカラ回廊は、ナカラ港を外港に持つことでザンビア、マラウイ等の内陸国からの流通、モザンビークの有する豊富な鉱物・エネルギー資源の輸送路として、また、農業を中心とした産業開発の潜在性が高い地域として重要である。同特性を活かし、港湾から内陸国へと続く流通インフラ整備、産業開発等による面的開発を合わせた回廊開発を進めることが重要な課題となっている。同回廊開発について我が国は、ナカラ港開発事業、複数の幹線道路整備事業等を通じて支援してきており、さらに、2016年8月の第6回、2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議(TICAD 7)においても引き続き、成長回廊開発、重点地域として位置付けている。インフラ分野についてこれまで日本政府は橋梁の建設改修、道路建設及び維持管理、電力開発・送配電効率化において貢献している。また、2019年のサイクロン被害をきっかけに、平常時及び緊急時の物流インフラの強靱性がより重要視されており、被災地及びそれ以外での対策及び貢献が求められている。</p> <p>【業務の目的】</p> <p>・経済開発・インフラ分野において、既存案件に係る実施監理および新規案件の形成を行うとともに関連事業における課題対応の強化に貢献する。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1) 経済開発・インフラ分野の新規案件の形成、既存案件が適切に実施される。 (2) モザンビークにおけるマクロ経済、経済開発・インフラ分野に関する情報が収集・分析・共有される。 (3) 経済開発・インフラ分野の他ドナー機関等について、他ドナー・開発パートナーの活動状況に関する情報が収集され、JICAの事業が周知される。 (4) 経済開発・インフラ分野のJICAの協力が適切に広報される。</p>						
<p>■業務内容： JICAモザンビーク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <p>(1) 経済開発・インフラ分野の個別案件を適切に実施監理する。主な案件は以下のとおり。 ① ナカラ港開発事業(有償資金協力事業) ② 橋梁維持管理能力強化プロジェクト(技術協力プロジェクト) ③ マプト市都市公共交通改善プロジェクト(技術協力プロジェクト) ④ マプト・ガス複合式火力発電所整備事業(有償資金協力事業) ⑤ ナカラ緊急発電所整備計画(無償資金協力) ⑥ 配電ロス改善プロジェクト(技術協力プロジェクト) (2) 経済開発・インフラ分野の新規案件を形成するとともに、実施済案件をフォローする。 (3) 協力プログラム/関連案件に係るJICA国別援助実施方針及び事業展開計画の策定支援 (4) 協力プログラム/関連案件に係るプログラムアプローチの強化策策定 (5) モザンビークにおける経済開発・インフラ分野に関する情報を収集・分析 (6) 他開発パートナーの活動状況に関する情報を収集するとともに、JICAの事業を周知する。 (7) 経済開発・インフラ分野のJICAの協力について適切な広報資料を作成する。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>						
■派遣国：	モザンビーク	■勤務地：	マプト	■配属機関：	モザンビーク事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年3月31日	■募集人数(人)：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし		
ポルトガル語	B	望ましい				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：						
			学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■求められる資質・能力・経験：						
<p>【必要な業務経験】</p> <p>●企画調査員の業務経験 ●経済開発・インフラ関連の業務経験 ●有償、無償資金協力の業務経験</p>						
<p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです</p> <p style="text-align: right;">https://partner.jica.go.jp/icas.jobView?cat=icas_job&param=six_abilities</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p>						
		分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力		★★★
		総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験		★★
		問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p>						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID, PW発給を受けてください)：				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html		
■担当部署名：	モザンビーク事務所			■担当者名：	石黒 亮	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ishiguro.ryo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
ダイナミックな開発を体現している当国において、事業形成及び管理、モザンビーク政府関係者や様々な開発協力のアクターとのやり取りを通じて、自身のマネジメント力及びコミュニケーション力を向上させたい方に最適の案件です。						

【個票】【海外】No.	515	■募集ポスト名：	トルコ【企画調査員（企画）】地域開発・民間セクター開発															
職務内容																		
			①		②													
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	地域開発・民間セクター開発	■分野：	都市開発・地域開発	民間セクター開発												
■業務内容：																		
<p>【案件の背景】 トルコは、アジア、中東及びヨーロッパの結節点に位置し、産業・経済で周辺国のハブとなる可能性を秘める等、地政学的重要性が非常に高く、地域の平和、安定と繁栄の鍵を握る地域大国である。また、若い人口動態を有しており、その国内市場に加え、EU及び近隣諸国市場への生産拠点として注目が高まっており、一定の経済成長を遂げつつある。他方で、経済的に発展しているマルマラ地域とその他地域の格差は大きく、格差是正や均衡ある経済発展の観点からも地方部の社会サービスの拡充や産業育成、雇用創出等を進めていく必要がある。また、シリア危機発生後、トルコは多くのシリア難民（300万人以上）を受け入れているが、難民の大多数が各地の都市部や郊外にて生活しているため、難民を受け入れる自治体においてインフラを中心とする開発ニーズが増大している。加えて、トルコ南東部においては2023年2月に大地震が発生し甚大な被害をもたらしたことで、今後、復興にも取り組んでいく必要がある。</p> <p>これら地域開発や持続的かつ均衡ある経済発展には、雇用を創出し経済を牽引する民間セクター（中小企業含む）への支援が重要となるが、協力を進めるにあたりトルコの発展レベルを踏まえ、我が国の強みを活用し、日本・トルコ相互の利益を増進させる経済・商業分野での協力関係を促進することも必要である。</p> <p>かかる背景の下、今後の対トルコ支援の中心課題である地方開発と民間セクター開発の両分野において、トルコにおけるJICAプログラムの策定および事業の策定支援、監理を目的とした企画調査員を派遣するものである。</p>																		
<p>【業務の目的】 （1）地域開発および民間セクター開発分野における、有償資金協力及び技術協力を含む総合的なプログラム・事業が戦略的、効果的に企画・立案・実施される。</p>																		
<p>【期待される成果】 （1）地域開発セクターおよび民間セクター開発の両分野における経済協力の新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、トルコ側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。 （2）政策・実務の両レベルにおいて戦略的・選択的な事業展開の方向性が検討される。</p>																		
<p>■業務内容： JICAトルコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <p>（1）トルコの地域開発および民間セクター開発分野における開発計画、援助計画などの情報収集を行うとともに、トルコ政府関係省庁、実施機関等と意見交換を行い、戦略検討と案件形成を行う。 （2）上記分野における有償資金協力、技術協力（技術協力プロジェクト、研修、専門家派遣等）や民間連携事業等の事業、および関連する調査事業の案件監理を担当し、関係者との意見交換を通じた情報収集・分析を行い、円滑な事業実施に向けた調整を行う。 （3）上記分野における事業の評価実施支援、事業終了後のフォロー、事業効果拡大や広域展開に関する業務を行う。（広報活動、他ドナーや大学・政府機関・民間企業等との連携含む） （4）必要に応じ、シリア難民支援やトルコ・シリア地震の復興事業について、他の所員と連携しながら、成果拡大のために必要な案件形成や事業実施、広報等の業務を行う。 （5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																		
■派遣国：	トルコ	■勤務地：	アンカラ	■配属機関：	トルコ事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																		
■契約期間：	2024年11月1日	～	2026年10月31日	■募集人数（人）：	1													
※更新・延長なし																		
■特記事項																		
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf																		
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 トルコ語ができると望ましい														
■必要な技術資格：																		
必須 望ましい																		
■必要な学位： 学士以上																		
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：				5年以上														
■求められる資質・能力・経験：																		
<p>【必要な業務経験】 ・企画調査員の経験：望ましい ・地域開発分野または民間セクター開発に関する実務経験：望ましい ・トルコ・中東・欧州地域での業務経験：望ましい ・有償資金協力事業の経験：望ましい</p>																		
<p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas/jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★</td> </tr> </table>							分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★															
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★															
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★															
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円													
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning																		
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p>																		
その他、就業規則等内部規程に基づきます。																		
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html																	
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm																	
・有期雇用者手当支給細則	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm																	
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要													
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID.PW発給を受けてください)：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html														
■担当部署名：	トルコ事務所			■担当者名：	山崎潤													
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Yamazaki.Jun@iica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																		
<p>近年、経済発展著しいトルコですが、環境や防災、シリア難民、地域間格差、2023年2月の南東部地震からの復興など、様々な課題があります。また、トルコはドナーとして中央アジアや中東、アフリカなどへ支援もっており、他国への協力パートナーとしての関係構築も期待されています。こうしたトルコにおいて、地方の都市・農村の生活を支えるインフラや産業育成、トルコ全体の民間セクター開発などのプログラム策定や事業の企画・監理に取り組んでみませんか？円借款経験者を歓迎しますが、ご自身の専門や経験、キャリアプランを踏まえつつ、所内で連携・分担しながら業務を行って頂くことを想定しています。</p>																		

【個票】【海外】No.	516	募集ポスト名:	ヨルダン【企画調査員(企画)】経済基盤強化
-------------	-----	---------	-----------------------

職務内容

契約形態:	企画調査員(企画)	担当分野名:	経済基盤強化	分野:	水資源	都市開発・地域開発
-------	-----------	--------	--------	-----	-----	-----------

業務内容

【案件の背景】ヨルダンは、水資源が世界で最も少ない国の1つであることに加えて、50%を超える無収水率や慢性的な赤字となっている非効率なセクター運営等、様々な課題を抱えている。一方、近隣国での紛争に伴い発生した多くの難民はキャンプ外のホストコミュニティで生活基盤を築いているため、水需給の不均衡は深刻である。このように、国内の資源に乏しいヨルダンにおいて、難民流入や自然災害等の外的要因が国家の安定性を脅かすリスク要因となっていることから、中長期的な観点で水衛生やエネルギー等のライフライン基盤のレジリエンスを強化していくことが重要な課題である。また、ヨルダンは2000年代前半に飛躍的な経済成長を遂げたものの、2010年代以降経済成長率は年々程度に停滞しており、また失業率も20%以上の状況が続いている。今後ヨルダンの経済発展の中核を担うことが期待されるアカバでは、スマートシティコンセプトを取り入れた都市マスタープラン策定に協力しており、今後もアカバの持続可能な都市開発と産業の発展に向けた協力のニーズが高まっている。

JICAは、協力重点分野の一つとして「自立的・持続的な経済成長の後押し」を掲げ、主に南部地域での無収水対策や上水道施設の効率化への協力に加えて、新たな取り組みとして投資促進や経済成長を引導する観点から、持続的な都市開発も進めている。上記の状況を踏まえ、JICAヨルダン事務所に都市地域開発や水資源開発等のインフラを担当する企画調査員を配置し、当該分野での案件形成、実施監視、セクターの情報収集と分析、ドナー間調整を行うものである。

【業務の目的】ヨルダンの都市開発及び水衛生分野等のインフラ分野において、以下の業務を行う。
(1) 実施中の技術協力・資金協力の実施監視、終了した案件のモニタリング
(2) 今後実施する案件の発掘・形成に必要な情報収集・分析、関係者との連絡調整

【期待される成果】ヨルダン向け経済協力の新規案件発掘・形成、既往案件の実施監視(諸手続きを含む)、終了済み案件のモニタリング、ヨルダン側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施され、JICAによるヨルダン向け協力の効果が向上する。

【業務内容】 JICAヨルダン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

- (1) 担当分野の案件形成、実施監視、評価、フォローアップ、協力案件相互の連携促進のために、政府機関等との協議、現場視察、内部説明・報告、改善の提案等を行う。また、案件採択や実施準備に必要な調整・手続き等を行う。
- (2) 当該分野の報告書や各種統計データのレビュー、政府機関・民間企業・ドナーなどの情報収集・分析を行い、JICAとしてのアプローチ、支援方法を関係者と共に検討する。
- (3) 担当分野の案件の年間計画の取りまとめ、進捗・活動状況のモニタリング、必要に応じて関係者間の情報共有と調整、その他案件の実施に必要な各種業務を行う。
- (4) 案件発掘・実施のための調査等の立案、外部委託先の調達・契約手続き、作業監視を行う。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの(在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

派遣国:	ヨルダン	勤務地:	アンマン	所属機関:	ヨルダン事務所
------	------	------	------	-------	---------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

契約期間:	2024年10月1日	～	2026年9月30日	募集人数(人):	1
-------	------------	---	------------	----------	---

※更新・延長なし

【特記事項】

【必要な語学力】 語学目安のレベル詳細はこちら: <https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
----	---	---------	--------------------------

【必要な技術資格】

【必要な学位】 学士以上

【(関連業務に従事した)実務経験年数目安】 5年以上

【求められる資質・能力・経験】

【必要な業務経験】

- ・パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)
- ・企画調査員の経験: 望ましい
- ・都市地域開発、または水資源にかかる経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★: 非常に重視する ★★: 重視する ★: 参考程度 -: 不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

格付:	企画調査員B号	月額基本給(海外赴任中):	303,200円
-----	---------	---------------	----------

【待遇】 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

- 1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当(赴任国・業務格付による。)、住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
- 2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分

※休憩時間は12:30から13:15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

- 3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
- 4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり
- 5. 時間外労働: あり
- 6. 試用期間: 6ヶ月(試用期間の待遇変更なし)
- 7. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
- 8. 福利厚生: 交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
- 9. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm>

【安全管理に関する補足事項】 特になし

【健康質問票の提出】 要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

(ID、PW発給を受けてください):

【担当部署名】 ヨルダン事務所

【担当者名】 鈴木 崇浩

【面接方式】 オンライン

【E-mailアドレス】 suzuki.takahiro2@jica.go.jp

【担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)】

ヨルダンは周辺国からの多くの難民を受け入れつつ、ライフライン基盤のレジリエンスを強化していくことが重要な課題となっています。特に、水資源や衛生、アカバの都市開発の分野はヨルダン政府が力を入れているセクターであり、先方政府関係者やドナー、民間企業との折衝もあり、そのような中で高い調整力・コミュニケーション力が鍛えられる環境にあります。初めての国や分野に前向きにチャレンジしたい好奇心旺盛な方のご応募をお待ちしています!